

第3回行政改革審議会の内容について

<これまでの経過>

○基本的な方針（第1回行政改革審議会）

第9次行政改革は、第6次総合計画第2期中期計画における「まちづくりの土台」となる取組を推進する役割として位置づけ、以下のとおりとする

まちづくりを支える持続可能な行財政運営の推進

○基本施策等（案）（第2回行政改革審議会）

基本目標	基本施策	具体的な方策
行政サービスの 市民満足度〇〇％	地域DXの推進による 行政サービスの向上	行政サービスのデジタル化の推進
		行政事務のデジタル化の推進
		地域社会のデジタル化の推進
財源確保額 〇〇億円	適正かつ健全な 行財政運営の確立	事務事業の見直し
		新たな財源の確保
		職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進
市民協働活動への 若者、子育て世代の 参加者割合〇〇％	連携と協働による まちづくりの推進	多様な主体との連携・協働の推進
		民間活力の活用
		公共施設の有効活用と市民協働活動の場づくり

<審議の内容及び目的>

- ・宇治市の財政状況について、これまでの決算や第8次行政改革期間（令和4年度～令和7年度）における取組等の状況、今後4年間（令和8年度～令和11年度）の財政見通しなどにより確認
- ・次の第4回行政改革審議会にてお示しする予定である第9次行政改革大綱の答申（案）の取りまとめに向けて、**特に基本施策「適正かつ健全な行財政運営の確立」に関する方策等について議論**

※なお、基本施策ごとの基本目標についてはこの間、審議会において頂戴したご意見等を踏まえ検討を進めており、第9次行政改革大綱の答申（案）でお示しをする予定

<令和7年度行政改革審議会スケジュール>

月	審議会	審議内容
7月	第1回審議会	開催日：7月2日 <議題> ・第9次行政改革の策定に向けた基本的な方針
8月	第2回審議会	開催日：8月18日 <議題> ・第8次行政改革実施計画取組状況（案） ・第8次行政改革の総括＜中間報告（案）＞ ・第9次行政改革大綱におけるの基本施策等（案）
9月	今回の審議会	
10月	第3回審議会	開催日：10月20日 <議題> ・宇治市の財政状況と今後の行財政改革について
11月	第4回審議会	<議題> ・第9次行政改革大綱（答申案）
12月	市民意見の聴取	第9次行政改革大綱（答申案）について パブリックコメントを実施
1月	第5回審議会	<議題> ・パブリックコメントの結果 ・第9次行政改革大綱（答申最終案）
2月	答申	
	第9次行政改革大綱 策定	
3月		

宇治市第8次行政改革実施計画の目標に対する効果測定について

第8次行政改革において、3つの目標を掲げており、令和5年度及び令和7年度に効果測定を行うとしています。

令和5年度の効果測定結果は下記のとおりです。

目標1 行政サービスの市民満足度 60%

「定住に関するアンケート」における回答結果

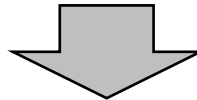
【問21】宇治市の行政サービス評価（満足度）について教えてください。
（あてはまるものに1つに○）

1、満足 2、やや満足 3、どちらかといえば満足 4、やや不満 5、不満

選択肢1～3 ⇒ 約65% **達成**

目標2 財源確保額 70億円

令和4年度から令和7年度の財政見通しにおいて、見込まれる収支不足50億円、新たな取組20億円、計70億円の財源確保を目指す



令和4年度から令和6年度においては、基金を大きく取り崩すことなく、第6次総合計画における各種施策の取組を進める予算編成を行うことができています

また、令和4年度決算においては、適正な予算執行等により、黒字を確保することができた

達成

目標3 市民協働活動への参加者割合 70%

「定住に関するアンケート」における回答結果

【問22】身近な地域での活動経験について教えてください。（あてはまるものに1つ○）

- （例）○自治会・町内会などの地縁的な活動
○ボランティア・NPO・市民活動
○地域におけるスポーツ・趣味・娯楽の活動

1、現在活動に参加している 2、過去に活動に参加したことがある 3、参加したことはない

選択肢1～2 ⇒ 約55% **未達成**

※「定住に関するアンケート」

定住促進に必要な取組の検討や定住促進施策の効果検証を行う基礎情報として、住民の方々の意識を把握することを目的に令和6年6月に実施したもの。

対象者：市内在住の18～49歳 3,000人

総括

第8次行政改革の各種取組により、現時点で、3つの目標のうち、2つにおいて達成をしており、達成状況を維持できるよう、引き続き、行政改革でのサービス品質向上の取組や、適正かつ健全な行財政運営の確立に向けた取組を進めていく。

また、未達成となっている目標については、達成に向けて、市民や関係団体など多様な主体との連携・協働を推進するとともに、市民協働活動の促進にさらに取り組む必要がある。